開目抄研究ノート

豊島正典

一、序……八三
二、日隆聖人の御文段……八七
三、山川氏の文段……八九
四、当宗より見た山川氏の「開目抄講話」の批判……九一
(一) 標・結二文について……九一
(二) 本迹、教観相待について……九六
(三) 一念三千論について……一〇三

一、序

宗祖御遺文中に於ける開目抄の地位は今更申すまでもありませんが、この重要な御書の真蹟が現存してないことは誠に残念なことで、現在我々の使用している御遺文は、小川泰道居士、稲田海素師の努力による事は周知でこれらの人の御真蹟対照記によれば、明治八年の身延の火災迄は開目抄の御真蹟は身延に格護されていたこと明であり、更に

京都の本満寺には、徳川時代初期の身延二十一世の寂照院日乾師[1]が身延在住の砌り親しく御真蹟を親写した初転本が所蔵されてあり、又身延日遠師[2]と前記の寂照日乾師との共著による百部摺本[3]という御真蹟写本が曾存していたが、これらの御真蹟写本は何れも年代が日存聖人筆の開目抄よりも新らしく、日乾師が身延在山中に御真蹟を拝写したのは、慶長七年から同十九年（西暦一六〇二年～一六一四年）の間であつたと推測せられ、又日乾日遠両師の共著たる百部摺本の刊行も慶長十四年（西暦一六〇九年）で大体今より約三百五十余年前である。[4]

これに較べて日存聖人筆の開目抄には応永二十三年（西暦一四一六年）七月十七日の日付あり、今より五四九年前の写本であり、日蓮大聖人門下で現存する開目抄の写本の中では、富士日興聖人の「開目抄要文」について古いものと拝される。

即ち富士日興聖人の「開目抄要文」については、同派の「富士一跡門徒存知事」[5]の中に

開目抄一巻今開（シテ）為二上下一（ト）。佐土国（ノ）御作、四条金吾頼基（ニ）賜（フ）日興所持（ノ）本（ハ）第二転也、未下（タ）以二正本一校上（セ）レ（ル）之。

とあり、亦身延第九世日学師の「開目抄見聞」については

日学に開目・本尊・撰時三抄の祖書見聞があると伝えられているが、然しこれは日学以前の貞和四年（西歴一三四八年で日学が身延九世になつたのは応永二十九年、西暦一四二二年で約七十四年前である。）の成立に係るものでそれが日学の手沢本であつたところから誤伝されたものである。[6]

と述べられている処から身延五世日台の作でないかと推測せられるも尚考究を要す。

然して現在用いられている縮刷御遺文・類纂御遺文・昭和定本御遺文等に集録の開目抄は何れも、日乾日遠両師の百部摺本の一部を以て根本として刊行せられているのであるが今本宗所蔵の日存聖人筆古写本の開目抄とそれら御遺

文集との相違はすでに本宗刊行の主要御書（乾）開目抄に明にせられてあり、門祖日隆聖人の開目抄御文段も此の日存聖人の古写本をもととして御科文遊ばされたと思うのである。此の日存聖人の古写本と日隆聖人の御文段によって、近来最も整備された開目抄講話であるとする、山川智応博士の「開目抄講話」について論究を試みるものである。

本抄はすでに古来より本尊抄と並び称せられる大聖人御遺文中の二大著述の一つであるためその註釈、写本は非常に多く資料としてあげると左の如くである。

白蓮阿闍梨日興聖人の開目抄要文
身延日台師の開目抄見聞
真間及川宗明氏の開目抄文段
身延日学師の開目抄見聞
鎌倉妙本寺日調師の開目抄見聞
立本寺日禘師の開目抄講談
房州保田妙本寺日要師の開目抄見聞
身延日朝師の開目抄私見聞
身延日意師の開目抄聞書
身延日叙師の開目抄条箇
飯高檀林祖日統師の開目抄講談

開目抄研究ノート

本隆寺日修師の開目抄科文
池上本門寺日尊師の開目抄註釈
要法寺日性師の御書註、御書拾遺和語記

（以上江戸時代以前）

安国院日講師の録内啓蒙及び条箇
久成院日相師の御書和語式
禅智日好師の録内拾遺、録内扶老
本国寺了義日達師の開目抄講義
大石寺日寛師の開目抄文段
本興寺日行師の開目抄見聞
立正寺日覚師の講草
智朗日賢師の講録
本妙日臨師の集註
優陀那日輝師の科文と講録
桓叡日智師の開目抄撮要
松平左近公源頼該居士の考察

（以上江戸時代）

清水梁山師の御遺文講義
本多日生師の詳解
石川海典師の講義
清水竜山師の講義(7)　（以上明治以後）

等がある。

註 (1) 執行海秀著「日蓮宗教学史」二一三頁
(2) 執行海秀著「日蓮宗教学史」二一四頁
(3) 浅井要麟著「日蓮聖人教学の研究」六五頁
(4) 日宗龍華年表九七頁
(5) 日蓮宗宗学全書第二巻興門集一二二頁
(6) 執行海秀著「日蓮宗教学史」八三頁
(7) 山川智応氏「開目抄講話」より引用

二、日隆聖人の御文段

先づ本論に於て日隆聖人の御文段と山川智応師の文段によって開目抄の全体的構成をみるに、日隆聖人の御指南によれば本抄を大きく分けて、標・釈・結の三段とせられ、

大文第一　総じて開目一部の意を標す
大文第二　別して儒外内の教門を以て能所の巨益を成ずることを釈す
大文第三　総じて本門要付末法唱導主師親の開目を結す

と御文段され、大文第一の御科文は分れて二となり、

一、習学の人に二、㈠能化　㈡所化

とあり、その本文は

夫一切衆生の尊敬すべき者三ツあり。所謂主・師・親これなり。

二、所学の教法

又習学すべき物三ツあり。所謂儒・外・内これなり。

とある。大文第二の

儒外内の教門を以て能所の巨益を成ずることを釈す。

の御科文は分れて三となる

一、儒家

とあり、その本文は

儒家には三皇、五帝〇天竺此の震旦を指して彼と為す等云云

とあり

二、外道

と御科文あり、その本文

二ニハ月氏の外道〇我弟子是の如く方便して衆生を度す等云云

とあり

三、内典

と御科文あつて、その本文は

三には大覚世尊は○無慈詐親是彼怨等云云

とあり、

大文第三の御科文は

総じて本門八品南無妙法蓮華経、三徳有縁の久遠釈尊、末法の慈父上行薩埵人界応同主師親の日蓮大士の開目を結す。

とあり、これに対し本文は

日蓮は日本国の諸人に主師父母也○後生には大楽をうくべければ大に悦ハし。

とあつて、全文を大きく標・釈・結の三段に分れ更に細かく二二二科に分けられてある。

三、山川氏の文段

次で山川氏の「開目抄講話」によると、その文段は本抄を大きく序分・正宗分・流通分の三段に分られ細分すると二四六科ある。即ち序分段を以て総標とし、その科文に

宗教の二大綱領を挙ぐ

第一章　尊崇の本尊と習学の教義

とあり、本文に

夫レ一切衆生〇儒外内これなり。

とあり、

正宗分段を以て通論及び各論第一より第三までとし、その通論の科文を

三道の比較と究竟の本尊及び教義の帰結

とし、その本文は

儒家には〇悪鬼便を得て国すでに破れなんとす。

までであり、

各論第一の科文として

一代佛教の中に広く究竟の教義を論じ略して究竟の本尊を示す

とあり、本文は

此に予愚見をもつて〇ををく悪道に堕べし。

までであり、

各論第二の科文として

末法法華行者の守護に約して広く究竟の本尊を論じ略して究竟の教義に及ぶ

とあり、その本文は

此に日蓮案じて云く〇伝教大師をまほり給しがごとしとおもふ。

までであり、

各論第三の科文として

聖人自ら末法の法華経の行者現前の主師親たることを説いて大慈折伏自行化他の功徳を明す。

とあり、その本文は

日蓮案じて云く、法華経○且は無漸なり、且は奇怪なり。

までであり、

流通分を以て総収とし、その科文を

聖賢値難の先例と聖人の法悦

とあり、その本文は、

夫、釈尊は娑婆に入り○後生には大楽をうべければ、大に悦し、悦し。

とある。以上によつて日隆聖人の御文段と山川師の文段についての全体的な科文の比較についてのべたのである。

四、当宗より見た山川氏の「開目抄講話」の批判

(一) 標・結二文について

日隆聖人の御指南によると、総標・別釈・総結の三段の中序分たる総標と流通分たる総結の内容は同一でなければならないのに、

山川氏の講話によれば、

はじめの総標たる序分に

宗教の二大綱領として、尊崇の本尊と習学の教義[1]

という科文に二大綱領をあげながら、

最後の結文たる総収の流通段に於ては

聖賢値難の先例と聖人の法悦[2]

と科して標結の首尾が一貫していないのである。即ち本抄冒頭の御文

夫一切衆生の尊敬すべき者三ツあり。所謂主・師・親これなり。又習学すべき物三ツあり。所謂儒・外・内これなり。[3]

に「宗教の二大綱領・尊崇の本尊と習学の教義[4]」と科文せられ、この御文を以て一部の総標とし、「主師親の三徳」は宗教の本尊を指し、「習学の三道」はその教義を指すとせられ

一切衆生の尊敬すべきもの三ツあり。所謂主・師・親これなり。

の御文を二つに拝し

一は一切衆生各個人の尊敬すべきものが三つある、各人の主君・師匠・両親

二は一切衆生のすべてがひとしく尊敬すべきものが三つある。それは一切衆生共通の主君・師匠・両親[5]

の二義あり、前者は倫理的思想、後者は宗教思想にして、主意は後者にありとしている。そして儒・外・内の三道の中、儒は倫理的・外道と内道は宗教的に明されている。

と述べられている。

これに対して日隆聖人の御文段を拝するに総標たる

夫一切衆生○所謂儒外内これなり。

の本門に対し「総じて開目一部の意を標す習学の人に二、能化所化所学の教法」[6]と御科文あり、これを図示すると

- 総標
  - 習学の人（能覚）——一切衆生の所敬の対象即ち主師親三徳の人、本佛、本化、日蓮大聖人
  - 主・師・親
    - 能化—本佛—釈尊
    - 所化—本化—上行菩薩・日蓮大聖人
  - 所学の教法（所覚）
    - 能詮—教＝三徳の教—本門八品
    - 所詮—法＝三徳の法—南無妙法蓮華経

となり、総結たる本文

日蓮は日本国の諸人に主師父母也○大に悦ハし

に対し

惣じて本門八品南無妙法蓮華経・三徳有縁の久遠釈尊・末法の慈父上行薩埵人界応同主師親の日蓮大士の開目を結す。[7]

と御科文あり、これを図示すると

- 総結
  - 本門八品——能詮の教
    - 南無妙法蓮華経—所詮の法
    - 本門の法宝——所学の教法
  - 三徳有縁久遠釈尊——佛
    - 能化—本門佛宝
  - 末法慈父上行薩埵
  - 人界応同主師親日蓮大士—菩薩
    - 上行薩埵—本地
    - 人界日蓮—垂迹（応同）
    - 所化—本門の僧宝
  - 習学の人

となつて総標と総結は首尾一貫しているのである。

更に総標の文についてみるに

山川氏は単に尊崇の本尊と習学の教義という総標を挙げられながら、その本文を

一、一切衆生各人が尊敬すべき主師親

二、一切衆生共通の尊敬すべき主師親

の二つに分けられ、前者を倫理的思想、後者を宗教的思想であり、正意は後者にあるとされて

今この「開目抄」は、一切衆生各自の主・師・親の尊敬を教へるために書かれたものではない。盲ひたる衆生の目を開かせて、一切衆生共通の主・師・親をあらはされるのが目的であるから主意は後者にある。而もその宗教思想が、倫理的の主・師・親の尊敬からはじまつているのは、聖人の宗教が倫理的宗教たる好証左である。そして儒・外・内の三道の内・儒は倫理的・外道と内道は宗教的に明されている。(8)

とのべられているが、

当宗よりこの総標の文についてみると、日隆聖人は御科文遊ばされて

総じて開目一部の意を標す、分れて二と為す。(9)

とされ

一、習学の人に二、㈠、能化　㈡、所化

二、所学の教法(10)

とされてある。

今御科文にある「習学の人」というのに「能学の人」と、「所学の対象」の二あり、「能学の人」とは主師親を尊敬する一切衆生であり、「所学の対象」とは一切衆生尊敬の対象たる主師親に於て「能化」、「所化」の別あることを示されたのである。故に御科文にある「習学の人」とは学ぶ人という意味でなく、一切衆生の尊敬する人を現わしているのである。

故に本文の

夫れ一切衆生の尊敬すべきもの三ツあり。所謂主・師・親これなり。(11)

の「一切衆生」とは能敬の我々であり、「主師親」とは所敬の人と教法、即ち我々一切衆生の尊敬の対象たる主師親三徳の教法と人を指すのであるから、山川氏の述べる如き単なる一切衆生共通の主師親即ち宗教の本尊、教義ではなく、我々一切衆生尊敬の対象たる主師親三徳の人に能化、所化即ち本佛、本化と人界応同の日蓮大聖人と三徳の教と法を明確に御指南されている。

註

(1) 山川智応氏　開目抄講話　九一頁
(2) 山川智応氏　開目抄講話　五一九頁
(3) 主要御書（乾）一頁
(4) 山川智応氏　開目抄講話　九一頁
(5) 山川智応氏　開目抄講話　九二頁
(6) 主要御書（乾）一頁
(7) 主要御書（乾）九一頁
(8) 山川智応氏　開目抄講話　九三頁
(9) 主要御書（乾）一頁

(10) 右同じ

(11) 右同じ

(二) 本迹、教観相待について

次に開目抄にとかれている五重相待の教判の中、山川氏の説による本迹相待と教観相待について述べるに、その依文を

但し此経に二箇の大事あり。○但我が天台智者のみ、これをいだけり。(1)

とされ、この本文に科文して

教義を明すに本迹相待し教観相待す(2)

とあり、

「此経に二箇の大事あり以下偷に盗で自宗の骨目とせり」までは、二乗作佛と久遠実成という本迹の両法門をあげて、法華経の教義は、小乗、権大乗になきところなるを示し、華厳、真言両宗がその教義を偸盗したるを説き、「此経に二箇の大事あり」とは、二乗作佛は迹門の法門、久遠実成は本門の法門でこれ即ち本迹相待の重であり、「一念三千の法門以下但我が天台智者のみこれをいだけり」には教義の名を挙げて一念三千は寿量品の文底に蘊在せることを明して佛教の真実究竟の教義は法華経のみに存在することを示されたのである。

「一念三千の法門は、但法華経の本門寿量品の文の底にしづめたり」とは謂ゆる文底秘沈で、一念三千の法門は観心の法門、本門寿量品の文は本門の教相だから、これは教観相待の重である。

かくて佛陀の究竟経典は法華経で、その法華経の説く究竟教義は一念三千と定めここに究竟の教義が定まると共

に、その究竟教義を説きたる寿量品の釈尊は究竟の本尊であることが自づから顕はれているわけである。

此の御本文「二個の大事あり」の御真蹟は或は「二十の大事あり」であつたかの如くに思はれる。それは本鈔の御真蹟は明治八年に身延山で祝融の災に遭つたのだが、幸に京都本山本満寺に寂照院日乾師が身延在山の砌に親く御真蹟を真写した初転本が存在しているが、それは明に「二十の大事あり」とある相で、稲田氏の「日蓮聖人全集」にその旨記されている。また小川泰道居士は明治五年本抄の御真蹟を身延山で拝見を許さるると共に、かねて不審のところはこれを対照したとある。

すると「二十」か「二箇」かは以前からの宿疑であるのだから心ず対照したと思はれる。ところが「遺文録」の本文は「二箇の大事」とかきながら「箇」の字の左傍へ□の符号がある。これは真蹟の御文字を一時草卒の際の御誤筆なりという風に考察して、改めたところに多くある符号だから、ここもその意味で改めたものかと推せらるるとすれば、御真蹟は「二十の大事」であつたらしい。若しそうすると「本迹相対」の意をなさぬようだが「二十の大事」としてもそれは妙楽大師の十雙歎というもので、第一第二に二乗作佛と久遠実成が数へられ「本迹の事の希なる、諸教に説かず」と結んでいるから本迹相対とみても、決して索強の解ではないのである。(3)

と述べておられるが、

日存聖人の古写本開目抄を拝すると同抄にははつきりと

但シ此ノ経ニ二十ノ大事アリ(4)

とあり亦身延第廿一世日乾聖人の開目抄にも

但此経ニ二十ノ大事アリ(5)

とあるのを拝しても、宗祖大聖人の曾存せる開目抄には「二十の大事」と遊ばされてあつたに相違なく、山川氏の開目抄講話にある

但し此経に二箇の大事あり云云

の文の解説の個処で

「二十」か「二個」かは以前からの宿疑であるのだから必ず対照したと思はれる。ところが「遺文録」の本文は「二箇の大事」とかきながら「箇」の字の左傍へ口の符号がある。これは御真蹟の文字を一時草卒の際の御誤筆なりという風に考察して改めた処に多くある符号だからここもその意味で改めたものかと推せらるる(6)

と述べておられるが、日存聖人の開目抄、日乾聖人の開目抄には何れも「二十ノ大事」と遊ばされてあるのを拝しても此の処は「二十ノ大事」とするのが正しいと拝されるのである。

次に山川氏の説によると、本迹相対の依文として前引の

但し此経に二箇の大事あり以下偸に盗で自宗の骨目とせり

までの文を用いられているが、当宗より此の文を判ずるなればこれは権実相対の依文にして、爾前諸経は権教、法華経は実教なる事を表すため三徳の教法としての二箇の大事、一念三千の教観二門の要義を出しその勝劣を判じられたもので、此の御文に述べる処は、迹門正宗八品に顕説せる二乗作佛と、本門正宗の涌出寿量に開顕せる久遠実成であり、此の二乗作佛と久遠実成によつて十界皆成を顕しこの十界皆成の原理となるものが一念三千の教理であり、迹門の二乗作佛の原理として一念三千を方便品に十如実相として説き、本門に於ては寿量品にて六句知見の実相として説いて爾前前四味諸経と法華経の権実の勝劣を判じているのである。故に方便品の十如実相寿量品の六句実相も迹中之

本の実相にして、久成本佛というも未だ本地の久成本佛でなく法身、理久遠の所依上の本佛所詮の法理なる故どうして山川師の如くこの文を以て本迹相対・教観相対ということは言えないのである。既に法義を学ぶ方なら御存知の如く教相・観心は相対すべきものでなく、相応すべきものなのである。然るに山川氏や日蓮宗の人々は開目抄五重相対に於て必ず第五重相対を種脱相対とせずに教観相対としその引文として前出の「但し此経に二箇の大事あり以下寿量品の文の底に沈めたり[三三]」の文を以てせられているが、此の文は二乗作佛、一念三千の教観二門は天台大師がはじめてこれを内観されたことを示す処の文なのである。

従ってこの文によって示された一念三千は当宗よりすれば前述の如く一経三段の法華経にして正宗の中に本門迹門を摂し本門には六句実相を説き迹門には十如実相を説き、六句知見の実相は十如に同じ、能証の人に於ては迹門にては二乗、本門にては佛と相異するが、所証の理は同じく中道実相にして一部悉く迹門法華経となるのである。

従って二箇の大事、一念三千についても迹門法華経と本門法華経による二つの立場のあることを山川氏は明にせられず開目抄の

迹門方便品は一念三千、二乗作佛以下本因本果の法門也。

の文を解説されて

十界互具は二乗作佛によって定まり、その二乗作佛して十法界渾然たる一大法界、一大実相の世界となるのが方便品の謂ゆる「諸法実相」でその諸法即十界が、十界であり得る所以の法則として「如是相」乃至「如是本末究竟等」の十如是が説かれたので十界互具百界千如は既にそこに成立する。亦同品（方便品）に「此の法法位に住して世間の相常住なり」とあり「如是大果報、種々性相の義」ともあるから衆生五蘊と国土の三世間あることも当然で一念

三千は方便品で成り立つ筈である。(7)

とのべ更に

一念三千は方便品に於ても成立する故、その意味から此処で「二乗作佛」即一念三千とみられたのであり此の場合は迹門の二乗作佛は能詮の教、迹門の一念三千は所詮の観となるので此の迹門をあげておられる処に既に教観具足しているのである。

更に本門寿量品に於て佛の常住本有が定まつてはじめて十界が本有常住となり、本佛本化によつて本有常住の十界が代表せられ法界は本佛本化の法界となるこれ本佛縁起の法界にして本因本果の法門こそ法華本門の能詮の教であり、この教によつて本門の一念三千の「観」が打ち立てられる。それが本門の教観相対で此の御文は本門能詮の教を撰び出し釈し出されたのである。(8)

と述べておられるが、迹門の一念三千の実体は如何なるものかはつきりとせず山川氏は諸法実相であるとし、本門の実相は、本佛所詮の事の一念三千であるとして、迹門の教観を相対し、本門の教観を相対していられるが、

当宗より判ずれば二個の大事とは本迹相対の依文たる

迹門方便品は一念三千二乗作佛以下一念三千なるべし

の文によつて顕された、本因としての無始の九界と本果としての無始の佛界によつて顕わされる十界互具十界皆成の法門とその教理たる本門事具一念三千でここに於てはじめて二乗作佛（記小）が定まつて本門の久成と共に十界皆成の義が成立しその原理が本佛所証の事具三千である。この点が山川氏に於ては明にされていないのである。

更に種脱相対が全然説かれていないのである。何故なれば山川氏は大曼荼羅の正体を本佛果上の一念三千とされ、

妙法蓮華経の実体は本佛果上の一念三千であり、大曼荼羅は一念三千を図顕したものであるとされるからである。即ち開目抄に於ける種脱相対の依文とは、

亦佛になる道は華厳の唯心法界以下不求解脱解脱自至等云云

の文にして、「此経ばかり一念三千の玉を懐けり」の「此経」は総体門の総名妙法蓮華経である。これを山川氏は「此経」を単に法華経とのみ解しておられる。更に

「一念三千の玉」とは総名妙法蓮華経の所摂たる別体事具三千の事である。

故に当抄の「不求解脱・解脱自至」の文は本尊抄の結文の「不識一念三千者以下令門末代幼稚頸」と同じである。

亦一念三千に於ても迹門・本門の相違ある如く妙法蓮華経に於ても種脱の相違あること本抄前引の文に示したが更に本尊抄にも

本門を以て之を論ずれば一向に末法の初を以て正機となす

所謂一往之を見る時は久遠を以て下種と為し、大通前四味迹門を熟と為して本門に至て等妙に登らしむるを脱となす。

再往之を見れば迹門には似ず本門は序正流通倶に末法の始を以て詮と為す

在世の本門と末法の初は一同に純円也

但し彼は脱　此は種也　彼は一品二半、此は但題目の五字也

と仰せられ日隆聖人は種脱を判じて

此の如き種脱二筋の証拠之れありや

答う　観心本尊抄是れなり。謂く「今本時ノ娑婆世界ハ離三三災ニ」というより下の「但ッ彼ハ脱此ハ種也彼ハ一品二半ハ此ニ但題目ノ五字也」というまでの間に委悉なり、但し初後肝心なり、殊に後肝心なり、謂く「以三本門ニ論レ之一向以三末法之初ニ為三正機ニ」といふまでは、本門八品の辺を標するなり。

次に「所謂一往見レハ之ッ」より「令レ登三等妙ニ」に至るまでは一品二半脱益の現在の種熟脱を顕し、而も過去の種を取つて八品の種に同ずるなり。

次に「再往見レ之」より「為レ詮」と云ふまでは、一品二半の脱の辺を廃して悉く八品下種の辺に帰せしむなり、亦「在世ノ本門」より下は倶絶の上の相対の意を顕はして而も「但題目ノ五字」という迄は八品上行要付に還帰するなり。(10)

とのべられている。

この御指南によつても解る如く一品二半脱益の妙法蓮華経は本因果国の一念三千の実相であり、本門八品所顕の大法とは本門八品所顕上行所伝の久遠下種の妙法である。

即ち一品二半に依て顕わされる処の妙法蓮華経の実体は、本因果国事具一念三千であり、これは事具三千を妙法蓮華経の名に依て顕わしたものであるから、その実体は実相である。山川氏などは妙法蓮華経の実体は本佛果上の一念三千であるとしきりに主張しておられるのは此の一品二半に依て顕わされた別体の妙法蓮華経のことで、なる程それなれば妙法蓮華経の実体は一念三千で誤りではないが、しかるに前出の本尊抄の御妙判にはつきりと一品二半と題目の種脱を判じておられる点を如何拝されるか、

当宗に於てはかくの如く一念三千と題目、種と脱とを本尊抄のみならず当抄に於ても明に判じ、一品二半、一念三

千、一念三千を以て妙法蓮華経の実体とするのは、一品二半の教法に依て顕わされた別体の妙法蓮華経でこれは在世已下種の人々の解行の為であると判じ、

末法に於ては此の別体事具一念三千を総在した総体門の総名妙法蓮華経が真の下種の法体である事を顕示するのが種脱相対の教判でありそれが前引の「亦佛になる道は以下解脱自至等云云」と妙判せられた御文であります。なお二箇の大事、一念三千種脱相対の教判については昭和破邪顕正論(11)にのべられている故参照せられ度い。

註 (1) 山川智応氏「開目抄講話」一五三頁
(2) 山川智応氏「開目抄講話」一五五頁
(3) 山川智応氏「開目抄講話」一五五頁
(4) 日在聖人筆「開目抄」（本能寺出版本）
(5) 日乾聖人筆「開目抄」（本満寺出版本）
(6) 山川智応氏「開目抄講話」一五五頁
(7) 山川智応氏「開目抄講話」一六五頁
(8) 山川智応氏「開目抄講話」二三二頁
(9) 本尊抄、縮・九四二頁、類九七～八頁・定　七一五頁・主一一四頁
(10) 日隆聖人全集第九巻　六〇〇頁・類文隆全一巻一一八頁・隆全八巻　三五～六頁
(11) 昭和破邪顕正論（無上道一一九号・同　一三二号）

（三）一念三千論について

山川氏は本抄に現われた一念三千には、法体と佛種と信証の三義あると示されている。

法体としての一念三千を示して、

迹門方便品は一念三千、二乗作佛以下百界千如一念なるべし。(1)

の文に依て顕わされるとし、

次に佛種としての一念三千を説て

真言、華厳等の経々以下天台智者大師此法門を得給へり。(2)

の文に依り

信証の一念三千を説て

又佛になる道は以下霊山にまゐりて還てみちびけかし。(3)

の文に依ておられる。

先づ法体としての一念三千を説く文について山川氏は

法体たる一念三千の依文を

迹門方便品は一念三千、二乗作佛を説て爾前二種の失一を脱たり。しかりといへどもいまだ発迹顕本せざればまことの一念三千もあらわれず二乗作佛もさだまらず水中の月を見るがごとし根なし草の波の上に浮べるにたり。本門にいたつて始成正覚を破れば四教の果をやぶる、四教の果をやぶれば四教の因やぶれぬ。爾前迹門の十界の因果を打やぶつて本門の十界の因果をときあらわす、此即本因本果の法門なり、九界も無始の佛界に具し佛界も無始の九界に備て真の十界互具、百界千如、一念三千なるべし。(4)

の文を引て法体としての一念三千を述べている。

即ち「迹門方便品は一念三千、二乗作佛を説てと云われている」、即ち二乗作佛は十界皆成を示すもので十界が皆成佛するのでなければ、十界が十界を互に具すとは云えない。そこで二乗作佛による十界互具を法華経の規模と

し、これに十如、三世間が互具されて一念三千が構成される。

或は寿量品にまで来らねば国土世間の常住がない故、三世間も成立しないから迹門では一念三千とはいえない義辺もある。然し方便品に「是法住法位、世間相常住」とあつて、一往三世間も具わるのであるから一念三千は方便品に於ても成立するとなすのである。

その意味に於て此処では「二乗作佛」を即一念三千とみられたのでこの場合は迹門の二乗作佛は能詮の教、迹門の一念三千は所詮の観となり、此の迹門を挙げる処にすでに教観具足している。

しかりと云へども、未だ発迹顕本せざれば、まことの一念三千もあらわれず、二乗作佛も定まらず、水中の月をみるが如く、根なし草の波の上に浮べるに似たり

とは二乗が佛になる、九界が成佛するといつても、その帰着の佛そのものが、不正確で方便をまぬがれなかつたならば、二乗作佛も結局定まらず、一念三千というも、肝心の佛の果報が方便なのでは、根のない草、水の中の月にすぎない。

そこで

本門に至つて、始成正覚をやぶれば四教の果を破る　四教の果を破れば四教の因やぶれぬ。爾前、迹門の十界の因果を打やぶつて、本門の十界の因果をときあらわす。これ即ち本因本果の法門なり

とあるのは、本門寿量品に於て佛の常住本有が定まつて、はじめて十界が本有常住となる、涌出、寿量の教相では涌出の菩薩によつて、爾前迹門の九界が払迹顕本せられ、久遠寿量の佛によつて爾前、迹門の佛が払迹顕本せられ、本佛、本化によつて本有常住の十界が代表せられ法界は本佛、本化の法界となる。

かくの如き本因、本果の法門こそ法華本門能詮の「教」であり、この教により本門一念三千の「観」が打ち立てられるこれが本門の教観相対である。

かくして現された一念三千は、本佛の一念の三千即ち本佛縁起の法界にして、我々が法界は本佛縁起の法界なり我等その中にありと信ずる時、「九界も無始の佛界に具し」本佛体内の九界となり、教相面より本佛体内の九界を云えば本化菩薩の眷属となることで、その時亦本佛は我が父であり、我が佛界となつて、「佛界も無始の九界に備て」となる。

元来真の法体としての一念三千には、教・行・証があり、今この文に示された即ち

九界も無始の佛界に具し、佛界も無始の九界に備て真の十界互具・百界千如・一念三千なるべし

にとく真の法体としての一念三千は亦「教法」としてある。だから、本有の十界交互の一念三千これを本門の観心の教という、その能証の人は本佛、故にまた本佛の一念三千にして無始の十界交互の一念三千である。

けれどこの真の一念三千は本佛しか覚りがたい、故に本有の実相・本有の妙法蓮華経の法界はただこれ本佛縁起の法界・本佛の一念三千としての法界である。

故に、真の一念三千は迹佛迹化すら分絶たる処なれば、我々凡夫の及ぶところでないから、此処に於て

日蓮が弟子檀那等、正直捨方便不受余経一偈と無二に信ずる故によつて、此御本尊の宝塔の中に入るべきなり、たのもし〳〵（日女書）

となるのである。

即ち当家（山川氏の説く）の一念三千は、信心の一念三千であるとはこの故である。

それは上の教法の一念三千から、依教立行の法則によって、行法に建立せられた一念三千、それが三大秘法なのである。

即ち三大秘法とは、

大曼荼羅は事の三千即ち本佛果上の一念三千を図出したものであり、

本門の題目は信心の上に受持する事行の南無妙法蓮華経であり、事行の一念三千であり、

本門の戒坦は身を捨て三諦を以て「法華経の一念三千と申す大事の法門は是れなり」と仰せられたもので、

三秘即信心の三千
- 本門本尊―行者心に信念する対境としての三千
- 本門題目―口に唱えて境に冥する信念の一念三千
- 本門戒坦―身を忘れ誓願に殉ずる信念の三千

以上今の文にとかれた教法としての一念三千は本門寿量の本佛の開顕の上にとかれた。本佛独証の三千、本門独顕の三千、本佛果上の三千で「本佛縁起の法界」即ち「如来如実知見三界之相」である。

本佛
- 法身―真理―諸法実相
- 報身―智恵―功徳
- 応身―慈悲―真愛

―事三千

と山川氏は述べている。(5)

この文に対し当宗より判ずれば、

法体としての一念三千を明す文であるが亦本迹相対の依文にして迹門法華経に説く理具三千と本門法華経に説く事

具三千に相異あることを示された文にして、山川氏の如く、単に迹門にも一念三千成立するとし、迹門の三千と本門の三千の勝劣を論ぜず結局本門に於て本佛果上の一念三千が真の一念三千であると説かれてあるのではなく、即ち

迹門方便品は一念三千（理具）二乗作佛（授記）を説て爾前二種の失一つを脱れたり、しかりと云へどもいまだ発迹顕本せざればまことの一念三千（事具）もあらはれず、二乗作佛（下種の二乗成佛）も定まらず、水中の月を見るがごとし根なし草の波の上に浮べるにたり。

以上の文は、迹門を破す文で次に、

本門にいたりて始成正覚を破れば四教の果をやぶる、四教の果をやぶれば四教の因やぶれぬ。

の文は爾前を破す文であり、

次に、

爾前迹門の十界の因果を打やぶつて本門の十界の因果をとき顕す、此れ即ち本因本果の法門なり、九界も無始の佛界に具し佛界も無始の九界に備りて真の十界互具百界千如一念三千なるべし。

と本門の事具一念三千の佛種を顕わされたのである。

此れは本尊抄における

今本時娑婆世界乃至此即己心三千具足三種世間也。

と説かれ、又

十界久遠の上に国土世間既顕。

の文に説かれている処と同じで

宗祖内証の本門の二ケ大事、一念三千をみるとき、二乗作佛は九界の衆生の下種成佛、即ち本因無始無終の九界を表し、

久遠成道は佛界の下種成佛、本果無始無終の佛界を表す。

故に門祖聖人は本抄の真実本門の一念三千を説く文に科文され

三に本門の下は、正しく二ケを合して一念三千の本尊を顕はす

とあり

教―┬―記小―無始無終の九界―本因―┐
　　└―久成―無始無終の佛界―本果―┘―十界互具―一念三千(観)―主師親三徳報身本佛の実体―末代衆生の本尊(別体)

この文に、迹門の意と、本門の意あり、先ず

迹門の意は

二乗作佛、久遠成道共に迹門の理三千によって顕わされる法門にしてこれを図示すると

教相―┬―二乗作佛の九界成佛―┐
　　└―久遠実成の佛界成佛―┘―十界皆成―観心諸法実相―衆生の佛性

┌―諸法実相―迹門―方便品―二乗作佛―十如実相
└―諸法実相―本門―寿量品―久遠実成―六句実相

ここを大乗因者諸法実相、大乗果者亦諸法実相といい、十界の因果共に諸法実相をはなれて成佛はない。

諸法実相という語は元来宇宙論的な語であるが、これを衆生論の上に説けば「一切衆生悉有佛性」の佛性、その実

体は双非双照の中道実相で二乗が己心所具の実相を在世に証得されれば二乗成佛、久遠本時の釈尊がこの理を証得すれば久遠実成となるのであります。

次に宗祖の内証たる本門の立場より論ずれば、

二乗作佛・久遠成道共に本因本果事三千の原理によつて顕成されるもので、

事三千は一切衆生成佛の根本佛種でこの佛種を下種せねば成佛不可能で

二乗作佛は在世法華迹門の会座なれどそれは成佛の当処にしてその根本は久遠本時下種の処である。

事三千の出処は本門寿量品の三妙の文にあり、

久遠成道は本佛釈尊、久遠本時に妙法蓮華経の下種に依て久遠の過去に成道するを云う。

故に釈尊の成道も事三千の佛種によるのであり、釈尊も久遠本時に三千の妙法を証得し成道せられたのでなく、本佛釈尊も久遠本時に於ては名字信行の人にして三千の法体を総在せる総名妙法蓮華経を前佛釈尊に従い聞法信心口唱しこの信行観を久遠劫修して成道せられたのである。

此の久遠報身本佛の聞法・信行成佛は当門流独自のもので他門に知らざる処で、

他門・山川氏も釈尊の一念三千証得の成佛のみを説いている。かくの如く法理証得の佛は法身にして報身にあらず、故に末法我々の本尊とはならない。のみならず当宗の如く深い点まで論究されてはおられないのである。

山川氏説　佛種としての一念三千の依文　真言・華厳等の経々には種熟脱の三義名字すらなし、何に況や其義をや、華厳真言経等の一生初地の即身成佛等は経は権経にして過去をかくせり、種を知らざる脱なれば超高が位に登り道鏡が王位に居せんとせしがごとし、宗々互に権を諍ふ予此をあらそはず、但経にまかすべし、法華経の種によ

つて天親菩薩種子無上を立たり、天台の一念三千これなり、華厳経乃至諸大乗経大日経等の諸尊の種子皆一念三千なり、天台智者大師此法門を得たまへり。(6)

とあるについて、

山川氏云く

佛種に二義あり、性種と乗種である。

性種とは、信じても信じなくても、佛が説いても説かれなくても、一切衆生に理性として一念三千を個有している、迹門の佛性常住である。

乗種とは、法界の真理たる一念三千を佛はさとり、本有の一念三千性具の理を実行実証し、衆生がそれに従へばおのづから佛の証にかない、また行にかなう根本的教法を立てられた、これが乗種で、佛種の一念三千とはこの乗種・教行の体としての一念三千で、この乗種が二乗作佛・久遠成道を具備した法華経でなければならない。

佛種教＝一念三千＝二乗作佛×久遠実成＝妙法蓮華経でこの佛種教たる真の一念三千は寿量品の佛の開顕により、寿量品の佛を本尊とし、その佛の下種せらるる教が一念三千の佛種であるとする。(7)

前引の文を当宗よりみるに、

衆生成佛の種子としての総名妙法蓮華経体内の性徳の一念三千を挙げておられる、即ち、

我々衆生の成佛の種子となるものは我々の心中に本来本然として具足している実相でなければならない。

といつても諸大乗経や天台宗等に云う理性の実相たる佛性ではない。彼等の云う佛性は有佛無佛性相常然の本有理

性の実相であるから未だ成佛の種子でなくかくの如き佛性は単なる境にして未だ境智冥合の実相でなく、真の佛種は久遠成道の佛の智恵を以て法界常住の理境を証得し境智冥合し能所一体となつた事円実相である。

而してこの事円実相たる境智冥合の事具一念三千も総名の妙法蓮華経の修徳の佛種子に比較すればその体内にある別体にして性徳の種子となるのである。故に今の山川氏の説く佛種乗種は本佛果上の一念三千を以て佛種・乗種としておられるが、それは本佛釈尊が悟られて我々衆生にうえられた佛種であるから、我々よりすれば性徳の佛種となるのである。故に宗祖大聖人はこの一念三千の佛種を総在した総名妙法蓮華経を以て真の佛種・乗種とせられたのである。当宗はどこまでも佛種と教種又は乗種を区別し乗種教種たる総名妙法蓮華経をとり、一念三千＝南無妙法蓮華経の別体を中心としないのであります。

信証の一念三千、

又佛になる道は華厳の唯心法界・三論の八不・法相の唯識・真言の五輪観等も実には叶べしともみえず、但天台の一念三千こそ佛になるべき道と見ゆれ、此一念三千も我等一分の恵解もなし、而れども一代経々の中には此経計り一念三千の玉をいだけり、余経の理は玉ににたる黄石なり、沙をしぼるに油なく石女に子のなきがごとし。諸経は智者猶佛にならず、此経は愚人も佛因を種べし、不求解脱解脱自至等云云。

この文は法華経に対する不惜身命の信行で、一念三千の玉をいだける此経を信ずる受持の成佛、即ち信証の一念三千といつている。(8)

当宗にてはこの文を種脱相対の依文にして下種の種子としての一念三千を示された文にして、一念三千性徳の佛種

子をいだける総名妙法蓮華経を信行することにより修徳に佛種を下種し不求解脱解脱自至する即身成佛をなす

「この経ばかり一念三千の玉をいだけり」

の「此経」は総体門の総名妙法蓮華経であり

「一念三千の玉」は別体門の事の一念三千である。

故にこの本文は本尊抄の結文と同じである。

山川氏の説く処は、一生衆生には理性として一念三千を固有している。迹門に説く佛性普遍はそれである。固有はしていても独りそれを覚っているものは佛のみで衆生が本佛の如く自ら覚ること出来ないから、佛は自らの覚の全体、即ち本有の一念三千の性具の理を実行実証して衆生がそれに従えば自ら佛の証に叶い、行に叶う根本的教法を立てられたそれが乗種としての一念三千であり、佛種の一念三千というのは、此の乗種即ち教行の体としての一念三千であつて、此の乗種が二乗作佛・久遠実成を具備した法華経でなければならない。即ち佛種教＝一念三千＝二乗作佛×久遠実成＝妙法蓮華経ということになり、この佛種教たる真の一念三千は寿量品の佛の開顕により、その佛の下種せられる教が一念三千の佛種であり、真の一念三千は本佛の自証法、佛の心、本有の実相である。(9)

と述べている。

此の文によれば我々の究極の目的は、佛種たる一念三千を下種せられ、それを得るため即ち一念三千を証るために題目を唱える、証の手段としての信としか受取られないのである。即ち前出の佛種教とは事の一念三千をそのまま妙法蓮華経とし、一念三千即妙法蓮華経、妙法蓮華経即一念三千にして両者は名体一如と解しているから、信証の一念三千ということが出てくるのではないかと思うのである。即ち本佛の証の境界たる一念三千の境地に我々が達するこ

とが出来ない故本佛がそれを教法即ち南無妙法蓮華経として我々に示され、その南無妙法蓮華経の法体は本佛証得の一念三千であるから、南無妙法蓮華経を信心口唱することによつて本佛の一念三千を我々も証得することができるとするのである。

これは当宗よりすればどこまでも別体論に終始しているといわねばならない。

と申すのは、修行面に於て自覚とか、証得とかということを問題とすればそこには絶対的信は生ぜず、信は証の為の段階手段となり妙法蓮華経が絶対的信の対象とはなり得ないのではないかと思うのである。

宗祖大聖人の信は証の手段としての信、証の一分としての信でなく、三学六度事行理観等一切修行の根本たる総在、総持の絶対信であり然もそれは南無妙法蓮華経の経力に依て生ずる経力の信である。

従つて信証の一念三千の根本となる乗種佛種としての一念三千を当宗より論ずるならば、性徳の種子となるのである。

と申すのは事の一念三千というのは、久遠成道の本佛釈尊が久遠本時に於て無量劫の間修して、我々の心中に具備せしめられた種子であるから、本佛釈尊の立場に於ては理の一念三千に対すれば、性徳でなく修徳の三千である。我々衆生に於ては本来性徳に具している種子である。この種子を発動せしめる縁が、教法である。これを

山川氏は

一念三千を法体とする妙法蓮華経であるとして、方便品の文「佛種は縁従り起る、是の故に一乗を説きたまふ」の文を引用して乗種を説明されていますが、その佛種とは本佛の一念三千であり、一乗とは一念三千を法体とする妙法蓮華経の教法であるとして論じている。(10)

当宗より此の文を拝しますと、佛種というのは、本来具備している事の一念三千の佛種であり、この佛種は我々衆生がこれから植えるのでなく、本佛釈尊によつて既に下種されている性徳の種子で、この性徳の種子を発動せしめるには教法によらねばならない。この教法が「縁」となるのであり、その教法を一念三千の佛種を能摂している総名妙法蓮華経の根本一乗なのである。だから経文に「是の故に一乗を説き給う」とあるのである。だから我々にとつては一念三千を摂めている妙法蓮華経が真の佛種子で、この事の三千を佛種というに対し乗種、亦は教種というのである。従つて我々には信証の三千などということは必要でなく、妙法蓮華経の乗種を下種することでよいのである。

下種というのは、先天的に我々に具している一念三千の性徳の種子でなく、山川氏の如きは一念三千即妙法蓮華経の乗種を以て下種すると説く、故信証の三千などという別体論におち入るのであるが、

当宗にては修徳即ち後天的に佛種子を植えることで、その植えられた佛種子は一念三千を総在した南無妙法蓮華経という教法である。

従つて、一念三千の佛種と南無妙法蓮華経の乗種との関係は、性徳と修徳、佛種と乗種、別体の種子と総名の種子、即ち別種と総種の関係亦能所総別の関係にあるのである。

開目抄の

又佛になる道は華厳の唯心法界、三論の八不、法相の唯識、真言の五輪観等も実には叶うべしともみえず、但天台の一念三千こそ佛になるべき道とみゆれ。此の一念三千も我等一分の慧解もなし。而れども一代経々の中には此経計り一念三千の玉をいだけり。……此経は愚人も佛因を種ゆべし。不求解脱解脱自至等云云[11]

とある「此経計り一念三千の玉をいだけり」というのは、単に法華経が一念三千の教理を説いているという意味だけで

なく、本尊抄の「今本時娑婆」以下「説八品付嘱之」及び同抄結文の「不識一念三千者云云」の文に一念三千と南無妙法蓮華経の総別・能所の関係を示された如く当抄に於ても、事の一念三千と妙法蓮華経とは総別・能所即ち妙法蓮華経は総名であり能摂能裏、事具一念三千は別体、所摂所裏の関係にあることを妙判されてあるのである。

故に宗祖大聖人の宗義における成佛の成・不成は総名たる妙法蓮華経の佛種子の下種の有無によつて決定するのであり、妙法蓮華経をはなれて下種なく、下種なければ成佛はありえないのであつて、我々の成佛は山川氏の説の如く信証の三千を得ることでなくどこまでも妙法蓮華経の聞法下種唱題にあるのである。

更に一念三千について論じると、

理の一念三千は一切衆生悉有佛性にして、本来我々に先天的に具備しているもので、これは有佛無佛性相常然の境である。

然るに事の一念三千は本佛釈尊が久遠の修行により法界の真理を証得しこの本佛内証の理を法界の依正万法に顕現されたものでありますから、我々の本来持ている佛種即ち事の一念三千も本佛釈尊によつて与えられたものである。この意味よりすれば理の一念三千は性徳の種子、事の三千は修徳の種子となります。

このことを日隆聖人は本門弘経抄第七巻に示されて、性徳の理の一念三千を法種、修徳の事の一念三千を佛種と名けられて即ち

所詮法種といふ法は実相なり、実相をば「迹門正意在顕実相」といふ間、迹の十妙の初に境妙を置くなり。佛種といふは人に約す、人とは廃迹立本の本佛なり。本門には「本門正意顕寿長遠」といふ故に本の十妙の初に本因本果を置て廃迹顕本して三千を成ず。故に此の本因本果の三千を以て種子下種佛種となすなり。(12)

と御指南されてある。

このように事の一念三千は、理の一念三千に対すれば修徳の佛種ですが、総名妙法蓮華経の乗種・教種に対しては、やはり性徳の佛種となる。

佛種というものは常住の法体でなければならず、常住の法体とは、常住の本佛の証得によってはじめて実相の常住なること顕はされるのである。

迹門の如く「是の法は法位に住して世間の相常住なり」といって迹門に説く実相は円融にして常住であるといっても、それを証得する能証の人たる佛、亦その実相を円融常住と説き示した能説の人たる佛が始覚無常の佛であればその所説所証の実相は常住でなく、故に迹門所説の理の一念三千は我々の佛種とならないのである。

真実の実相は本智証境たる本佛所証の本因本果本国土依正互融の事の一念三千でなければなりません。本因果國の事三千とは久遠本佛釈尊の金剛智を以て法界の諸法圓融常住の理法を観照して所証能証一体、境智冥合して顕はされた常住の法体であり、これが佛種となるのである。

故に宗祖大聖人は開目抄に示して

伝教大師は日本顕密の元祖、秀句に云く、他宗所依ノ経ハ一分佛母ノ義有リト雖モ、然レドモ但、愛ノミ有テ瞰ノ義ヲ闕ク、天台法華宗ハ瞰愛ノ義ヲ具ス。一切ノ賢聖学無学及ビ菩薩ノ心ヲ発セン者ノ父ナリ等云云。真言・華厳等の経々には種熟脱の三義名字すら猶なし。何に況や……其の義をや法華経の種に依て天親菩薩は種子無上を立てたり。天台の一念三千これなり。華厳経乃至諸大乗経・大日経等の諸尊の種子皆一念三千なり。(13)

と妙判せられてある。

更に亦本尊抄に無量義経と普賢経の文を引て一念三千を以て佛種となすことを判じられて卽ち

無量義経に云く、譬は国王と夫人と新に王子を生ぜん……諸佛の国王と是の経の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生ぜん云云。(14)

とあり、此の文に御科文されて

無量義ノ文ハ、父母子和合ノ三千ヲ以テ有情ノ佛種子ヲ顕ス。

とあり、更に亦普賢経の文を引て

普賢経に云く此大乗経典は諸佛の宝蔵十方三世の諸佛の眼目なり。乃至三世の諸の如来を出生する種なり。

と仰せられてあり、この御文に御科文されて普賢経ノ文ハ一念三千ヲ以テ諸佛ノ種子ト為ス

と仰せられてある。

かくの如く本門の佛種たる事の一念三千は久遠本佛の智妙を以て圓融実相の境妙を照しこの妙境妙智が境智冥合して事の一念三千を成ずるのである。これが眞の佛種たる、境智冥合の本門の事具一念三千である。

然し此の一念三千とても総名妙法蓮華経の総種・教種よりみれば、我々にとつては性徳の佛種であり、亦別種・分種なのである。

以上開目抄研究について述べましたがすでに先師によつて解明されている点にして特に新しき研究というものはありませんが、当宗の立場を明にするためと思い論じてみました先輩諸賢並に同学の士の御叱正・御鞭撻を乞い願うものである。

註 (1) 山川智応氏「開目抄講話」二三二頁　類三五頁・縮七六四頁・定五五二頁・主二五頁

(2) 山川智応氏「開目抄講話」三五七頁類五七頁・縮七九二頁・定・五七九頁・主五九頁
(3) 山川智応氏「開目抄講話」四八四頁・類七七頁・縮八一九頁・定六〇四頁・主八七頁
(4) 類三五頁・縮七六四頁・定五五二頁・主二五頁
(5) 山川智応氏「開目抄講話」二三二～二三八頁取意
(6) 類五七頁・縮七九二頁・定五七九頁・主五九頁
(7) 山川智応氏「開目抄講話」三五九頁
(8) 山川智応氏「開目抄講話」四八八頁
(9) 山川智応氏「開目抄講話」三五九頁
(10) 山川智応氏「開目抄講話」三五九頁
(11) 類七七頁・縮八一九頁・定・六〇四頁・主八七頁
(12) 本門弘経抄第七巻・日降聖人全集第一巻四四〇頁
(13) 類五七頁・縮七九二頁・定五七九頁・主五八頁
(14) 類九二頁・縮九三七頁・定七一〇頁・主一〇四頁